

8 地域づくり・人権・多文化共生



誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち

誰もが他者との違いを認め合い、安心して暮らせるまち

施策方針
8-1

地域づくりの推進

施策方針
8-2

人権・男女共同参画の推進

施策方針
8-3

多文化共生・国際交流の推進

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。

- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

基本事業(1) 幅広い世代のまちづくり活動への参画促進

基本事業(2) 多様な主体の協働推進

基本事業(1) 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実

基本事業(2) 男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実

基本事業(1) コミュニケーション支援・生活支援

基本事業(2) 多文化共生のまちづくり

基本事業(3) 世界とつながるまちづくり

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.7% (R6年度)	28.5%
2	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%

主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- 中山間地域まちづくりビジョン
- 宮島まちづくり基本構想
- 生涯学習ビジョン
- 市民センター基本方針

施策主管課室

地域振興課

主な関係課室

- 宮島企画調整課
- 中山間地域振興室
- 生涯学習課

中山間地域まちづくりビジョン及び宮島まちづくり

本市は、二度にわたる合併からこれまで、市域の一体感の醸成、均衡ある発展を念頭に置き、積極的に事業を進めてきました。しかし、平成の合併(2005(平成17)年11月)から20年が経過する中、特に中山間地域や島しょ部では、人口減少、少子高齢化の進行などに伴い、生活サービスの維持に向けて、様々な課題が生じています。

●中山間地域まちづくりビジョン・前期基本計画

(1)策定の目的

本市は、市域の約70%が中山間地域(佐伯・吉和地域)であり、この中で市民の約8%にあたる9,065人(2025(令和7)年10月1日現在))が暮らしています。

佐伯地域では2000(平成12)年、吉和地域では1950(昭和25)年をピークに人口減少が続き、現在では無住化した集落も生じており、今後、更なる人口減少や集落の無住化により、地域の生活環境の機能低下が進むと予想されます。

また、中山間地域に広がる農地や森林は、食料生産だけでなく、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全など様々な価値を有しています。

誰もが将来にわたってこれらの中山間地域の価値を享受し、豊かに暮らしていくためには、みんなで中山間地域を守っていく必要があります。25年先の2050(令和32)年の中長期的な将来を見据えながら、目の前の10年間に取り組むべき方策を実施していくためのビジョンと、取組を示す前期基本計画をもとにまちづくりを進めていきます。

(2)将来像と施策体系

2050(令和32)年を見据え2035(令和17)年に目指すまちの姿である将来像、将来像の実現を目指すための施策の3つの柱と施策の効果を高めるための3つの視点及び施策の取組方針を定めています。

(3)施策の柱と主な取組内容

ア 施策の柱1「人材をふやす」

急激な人口減少が見込まれる中山間地域においては、世代と居住地を越えて人がつながり、若者を中心とした人の流れを生み出し、人材を確保していくことが必要なため、関係人口の創出を図るとともに、移住・定住の推進や佐伯高校の魅力化、協働を意識した世代を越えた多様な人づくりを進めます。

イ 施策の柱2「地域資源をいかす」

中山間地域の持つ様々な資源を活かすことで、地域や人に活力が生まれるよう、地産地消の推進や観光業と他産業との連携を進めます。また、テレワークやマルチワークなど、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現を支援するとともに、農山村が持つ多面的機能や歴史文化などを次世代に継承する取組を進めます。

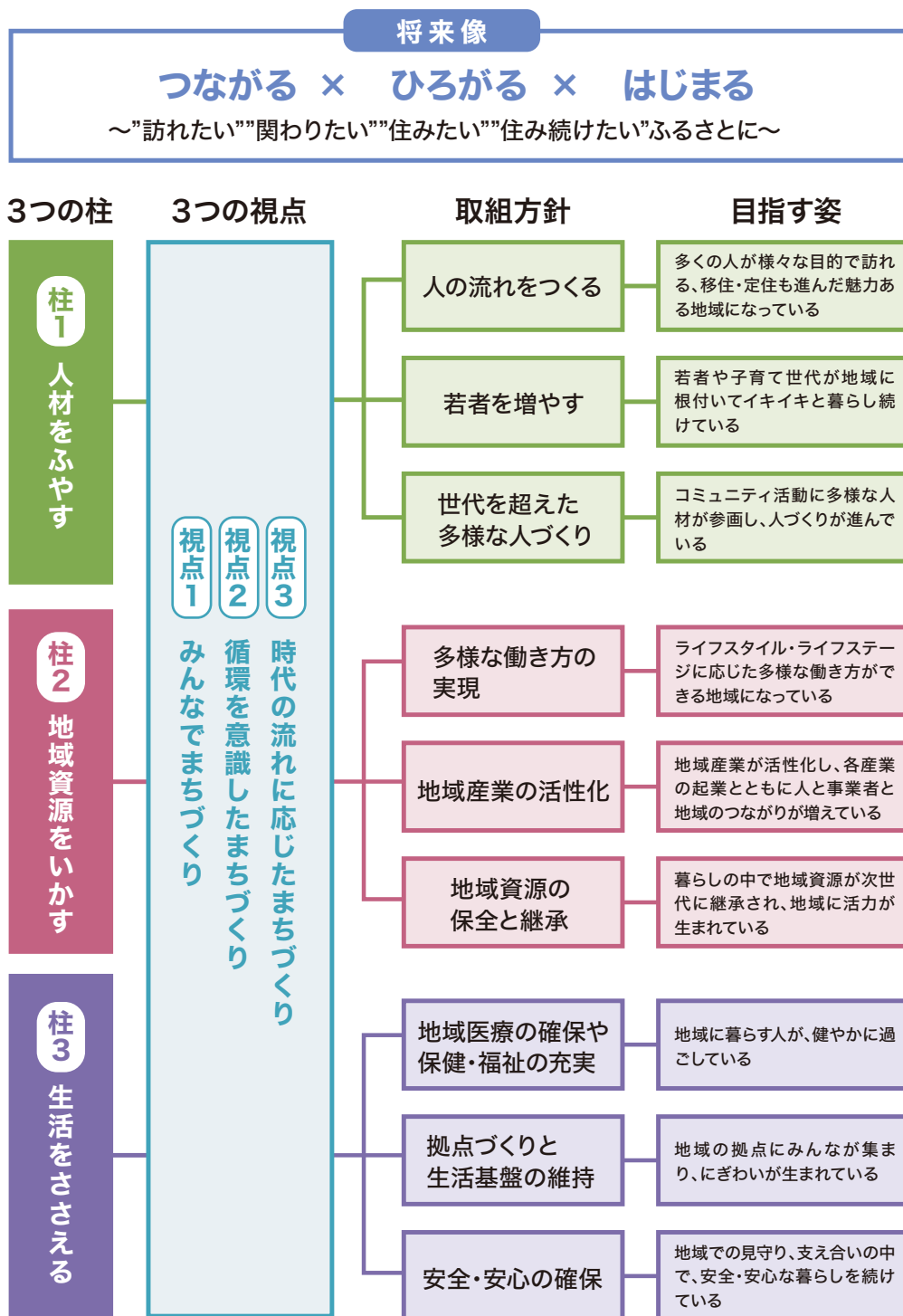
ウ 施策の柱3「生活をささえる」

中山間地域の中で医療・交通・買物など基本的な生活サービスを受けられるよう、拠点整備やアクセスの確保を図るとともに、地域や集落が持つ力を引き出し、防災・防犯対策に取り組むなど、安心した日々の生活環境を支える取組を進めます。

基本構想について

こうした課題に対応するため、佐伯地域及び吉和地域の中山間地域を対象エリアとした「中山間地域まちづくりビジョン(2026(令和8)年度策定)」、宮島地域及び宮島口を対象とした「宮島まちづくり基本構想(2019(令和元)年度策定)」を策定し、各地域の特性を活かした、持続可能なまちづくりを推進しています。

【将来像と施策体系】



●宮島まちづくり基本構想

(1)目的と位置づけ

先人から受け継いだ宮島の「自然」、「文化」、「歴史」を世界共通の財産として次世代に引き継いでいくためには、「宮島に暮らす人」、「宮島で働く人」はもとより、「宮島に想いをはせる人」、「宮島を訪れる人」といった多様な主体が一体となりまちづくりを行う必要があります。

この基本構想は、宮島の普遍的価値を守り継承していく「あるべき姿の継承」と、心豊かな暮らしを育み創造していく「ありたい姿の創造」をまちづくりの理念とする長期的な構想であり、今後の宮島に関わる様々な施策や事業を展開する際の、まちづくりの道標として位置づけています。



(2)目標とする未来の姿

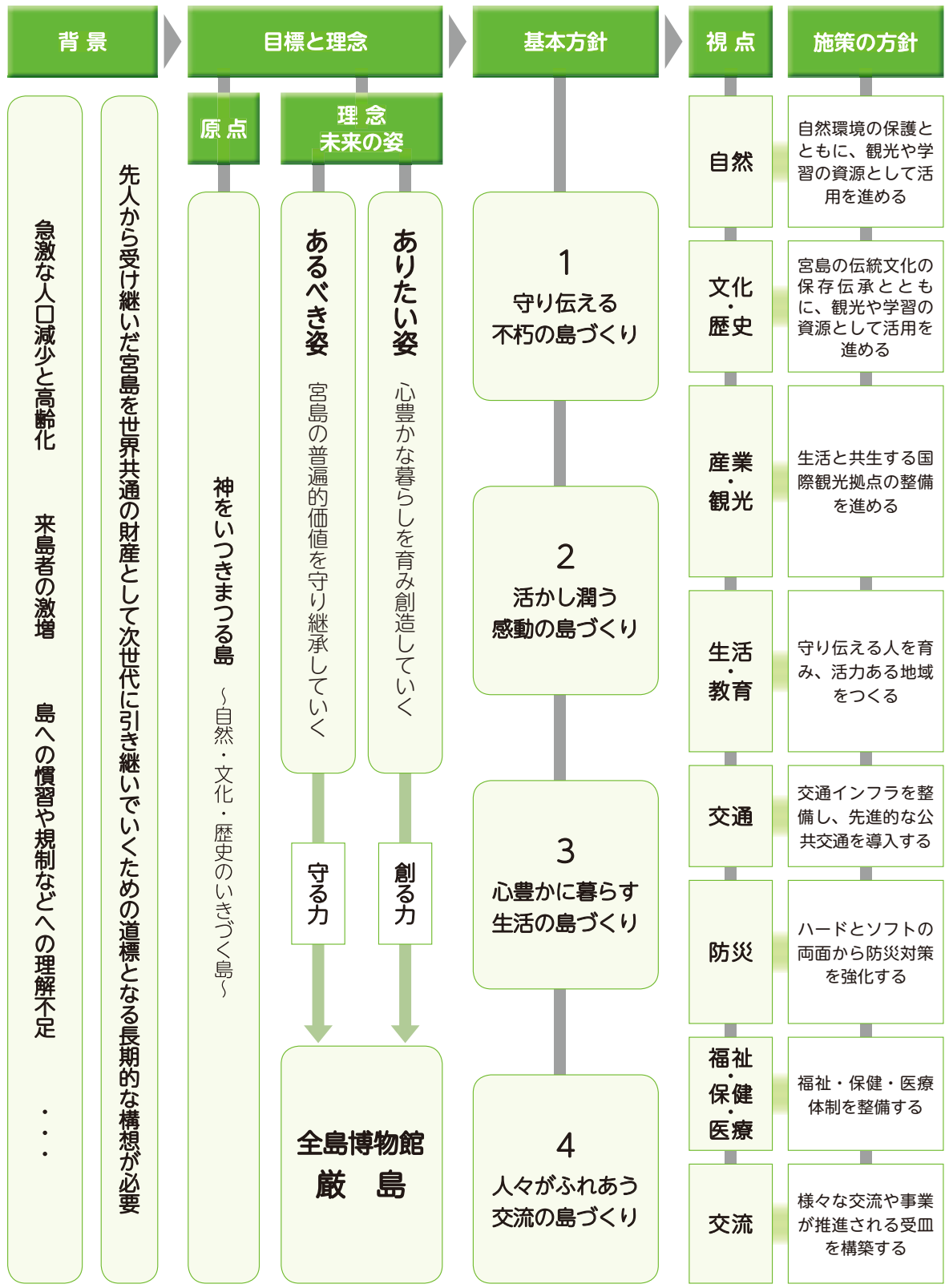
宮島の貴重な自然、文化、歴史を島全体で体験できることは、「本物を体感できる屋根のない博物館」といえます。

宮島に暮らす人、働く人、訪れる人、想いをはせる人、すべての島民が博物館の一員となって宮島を守り伝えると同時に、新たに島を訪れる人は、貴重な本物を見て、聴いて、体験して学び、その体験を発信することで島民としての役割を担ってまいります。すべての島民が役割を果たし、様々な主体が連携し活動することで新しい活力を生み出し宮島の「未来の姿」を実現していきます。

【未来の姿】



(3) 構想の体系(一部抜粋)



- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

2	多様な人材の能力の活用や多角的な視点の導入などの観点から、引き続き、あらゆる分野において女性の参画を進めていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や働く場など、あらゆる場面における方針決定過程や話し合いの場への女性の参画拡大を促進します。
3	性的少数者であることにより偏見などから生きづらさを感じている人がいるため、性の多様性について市民の理解を深めるとともに、性的少数者への支援を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する市民等の理解を深める啓発活動を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度や利用可能な行政サービスの周知など、性的少数者への支援を行います。
4	男女間の暴力を防止し、暴力を許さない意識の啓発や、暴力を受けた人への支援を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な人権侵害であるDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止に向けた啓発や、各種法律・制度の周知を行うとともに、被害者に対する相談体制、安全確保、自立支援の充実を図ります。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	62.6%	69.5%
2	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	53.9%	61.8%
3	市の審議会等における女性委員の占める割合	26.6%	30.8%

主な関連計画

- 人権教育・人権啓発指針
- 人権推進事業計画
- 男女共同参画プラン

施策主管課室

人権・市民生活課

主な関係課室

- 総務課
- 産業振興課
- 子育て応援室

- 幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが多様性を理解し、自分らしく暮らしています。

(3) 世界とつながるまちづくり

主な課題	主な取組
① 国際交流に関するボランティアの活動の場を増やすとともに、活動状況等を発信する必要があります。	・ 廿日市市国際交流協会と連携し、ボランティアの活動状況等について広く周知するとともに、活躍の場や活動の機会を増やします。
② 姉妹都市や観光友好都市との交流など、国際交流に関する情報を提供し、市民の関心を高める必要があります。	・ 国際交流に関する事業を実施し、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行います。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	25.4%	50.0%
2	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	65.5%	71.0%
3	国際交流活動をしている市民の割合	1.6%	16.0%

主な関連計画

- 国際化・多文化共生推進プラン

施策主管課室

国際交流・
多文化共生室

主な関係課室

- 地域振興課
- 産業振興課
- 観光課
- 学校教育課